当社が進める3つの改革の進捗について

2024年10月21日



3つの改革

当社は、これまで明らかになった品質不適切行為に対して、調査委員会及びガバナンスレビュー委員会からの指摘、提言を真摯に受け止め、 グループを挙げて再発防止にあたるとともに、2021年10月に再発防止策を含む3つの改革(品質風土、組織風土、ガバナンス)を策定し、 信頼回復に向けて3つの改革を深化・発展させながら、抜本的な改革活動に全社を挙げて取り組んでおります。

3つの改革の進捗状況等については、2022年12月、取締役会のもとに「3つの改革モニタリング委員会」を発足し、社外専門家にも参画いただきながら、監督側でモニタリングを行っています。

2024年度は既に展開している主要施策の定着・浸透と自走する組織づくりへの取り組みを加速するとともに、グループ内への良好事例展開を強化してまいります。現在の取り組みの進捗状況について、次の通りお知らせします。

品質風土改革

- ■モノ造りマネジメント環境の整備(リソースと管理スパンの適正化、工場健康診断等)
- ■新たな設計デザインレビュー手法、設計者育成制度
- ■データに基づく品質管理、ルール整備、モニタリング

組織風土改革

- ■幹部へのコーチング、タウンミーティング、社内SNS での情報発信
- ■ローテーション、1on1 ミーティング、心理的安全性、「現場力と風土改革」 ワークショップ
- ■管理者からの組織的解決に繋げる行動変容

ガバナンス改革

- ■取締役会(社外取締役過半数)の経営モニタリング機能強化
- ■予兆把握と予防を重視した内部統制システムを構築、全社リスク制御機能強化
- ■取締役会による3つの改革モニタリング

品質風土改革

エンジニアリングプロセス の変革により、現場が不適 切行為を起こす必要のない 仕組みと環境の構築

組織風土改革

双方向で且つ風通しの良い コミュニケーションの確立 による自らが組織として問 題解消を図ることができる 風土の醸成

ガバナンス改革

外部の視点を入れながら、 不正が起こらない・起こさな い全社ベースのガバナンス/ 内部統制の仕組みの構築



3つの改革 - 品質風土改革



エンジニアリングプロセスの変革

技術的に正しい説明を尽くす組織能力を再構築するとともに、経営層自ら顧客と対話・交渉することで現場の負担を軽減し、「そもそも現場が品質不適切行為を起こす必要のない仕組みと環境」を構築

直近の取り組み

モノ造りマネジメント環境の整備

- リソースの適正化に向け、設計や品質管理業務の負荷の見える化を全製作 所のモデル職場で実施中
- 2022年度から実施している工場健康診断によって、モノ造り環境の見える化をし、改善活動を継続 (2024年度は対象全27拠点の工場健康診断を計画)

技術力・リソース課題への対策

■ IT化、デジタル化による品質強化に向けた設備投資は、当初予定していた300億円超の投資を完了し、量産系の製品検査工程における検査機器のデジタル化割合は約8割

牽制機能の再構築

- 2024年度の品質監査は、海外関係会社を10拠点に拡大し、当社拠点と国内関係会社を合わせて64拠点を計画し、9月までに33拠点完了
- 当社と国内関係会社に実施した品質診断を海外関係会社44社に適用し、9月までに38社が完了

コンプライアンス意識の再醸成

■ 2022年度から始めた「全社品質の日」に風化防止の大切さを伝えた社長 メッセージと合わせて、品質不適切事案を経験した社員のインタビューで構 成した風化防止動画を全社員に配信。また、品質不適切事案に関連する現物 を全拠点に巡回形式で順次展示中



【3つの改革 - 品質風土改革

全社品質の日

品質不適切事案の風化防止を目的に2022年に制定した全社品質の日に、社長メッセージや事案を経験した社員へのインタビューよる風化防止動画などを社内ポータルサイトで公開しました。また、各職場で品質ミーティングを実施し、品質について考える時間を設けることで、社員一人ひとりの品質コンプライアンス意識を高めています。



2024年度全社品質の日ポータルサイト

デザインレビューの改善

製品機能視点での変更点・変化点に着目したデザイン レビュー手法(Quick DR)をモデル職場で導入し、その成功体験 を製造拠点に展開しています。

デザインレビュー手法を見直し、設計現場のムダを削減することにより、負担を軽減するとともに、設計者に寄り添える環境を構築し、 人財育成をしながら不具合の未然防止を図っていきます。



Quick DR研修の様子(姫路事業所)



| 3つの改革 - 組織風土改革



双方向コミュニケーションの確立

全社変革プロジェクト「チーム創生」(2021年10月発足)が策定した組織風土改革の指針「骨太の方針」に基づき、 人事制度刷新の取り組みと融合させながら「経営層自らの変革」「管理職の行動変容」「コミュニケーション活性化」の 各種活動を推進"上にモノが言える"、"失敗を許容する"、"課題解決に向けて皆で知恵を出し合える"風土を醸成

直近の取り組み

経営層自らの変革

- コーチングの実施、役員や拠点長を含む上級管理職間でのワークショップによる議論活性化
- 現場社員と目線を合わせて本音で語り合うタウンミーティング、社内SNSを 活用した従業員との対話の促進
- 三菱電機グループの強みを認識し活かすための執行役ワークショップ実施

管理職の行動変容

- 新任部長、新任課長向け研修にてコーチング講座を実施、約1,300名が 受講
- 副課長・チームリーダー等の設置による管理スパンの適正化および権限 移譲による人・組織の自走化の加速

コミュニケーション活性化

- 全社管理職を対象とした心理的安全性講演会を実施、延べ4,000名 が受講
- コミュニケーション活性化・組織の自走化・風土改善を達成するための 知識・スキル習得の機会として、外部講師による1on1研修を実施中 (2024年度上期までに管理職をはじめとして約3,700名受講)

一人ひとりが自走できる風土の醸成

- 成長に繋がる適正評価の実現と自律的キャリア開発支援を盛り込んだ 人事処遇制度の見直しを行い、2024年度より新制度を導入済
- 学びを通じたコミュニティ「Melcollege」を創設し、社内外講師によるセミナー23件実施、延べ16,000名超が受講



【3つの改革 − 組織風土改革

品質風土改革 組織風土改革 ガバナンス改革

1on1ミーティング推進

職場(特に直属の上司・部下間)におけるコミュニケーション機会創出と質向上を通じた相互理解の促進、ひいては組織の自走化と風土改善を目的として、各職場での1on1ミーティングを推進しています。効果的な1on1のやり方に関する研修をこれまで約3,700名が受講しました。



上司と部下との1on1ミーティングの様子

心理的安全性アワード 2024受賞

2024年7月、(株)ZENTechが主催する「心理的安全性AWARD 2024」において三菱電機モビリティ(株)の「自分たちから始める風土 改革」の取り組みを評価いただき、最高評価となるPLATINUM RING (プラチナリング)を受賞しました。



授賞式の様子(2024年7月5日)



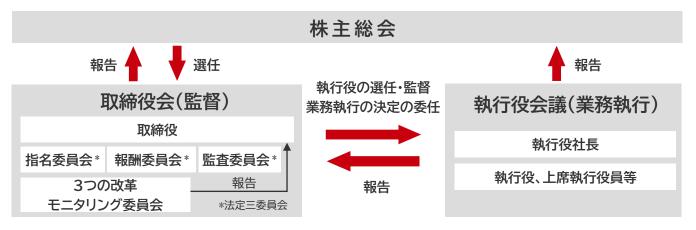
【3つの改革 - ガバナンス改革



予防重視の

コンプライアンスシステムの構築

取締役会の業務執行に対するモニタリング 機能の高度化により、ガバナンスを強化し 社内外コミュニケーションを活性化



直近の取り組み

監督に関する取り組み

- 3つの改革モニタリング委員会を設置、各施策の状況をモニタリング・監督(2022年12月)
- シニアアドバイザー制度を廃止、常勤役員退任者への委嘱に取締役会が関与(2023年3月)
- コーポレート・ガバナンスガイドラインを新規制定(2023年4月)
- 第三者機関にて取締役会の実効性を評価し、その持続的な改善を追求(毎年)
- 取締役会・法定三委員会は独立社外取締役が過半数
- 取締役会議長と法定三委員会の委員長に独立社外取締役を選定
- 2024年6月開催の定時株主総会にて独立社外取締役として外国籍の1名を含む6名を選任 <社外取締役比率:60%>(2024年6月)

業務執行に関する取り組み

- 予防重視の内部統制の運用を「コンプライアンス・プログラム」として策定
- 執行役会議メンバーに女性1名、外国籍1名を起用(2023年4月)
- 執行役報酬制度を改定し、業績指標達成状況やESGをはじめとした非財務事項に 関する目標達成状況をインセンティブ報酬に反映(2022年5月)
- ステークホルダーへの一元的かつ充実した対話・情報発信のため、社長直轄組織 としてIR・SR室を設置(2023年1月)
- 「循環型 デジタル・エンジニアリング企業」への変革を着実に進めるため、ビジネス エリア経営体制を進化・発展(2023年4月)



【3つの改革 − ガバナンス改革

品質風土改革 超線風土改革 ガバナンス改革

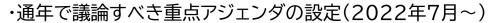
取締役構成の変化、取締役会の議論の充実

取締役会の実効性向上に向け、取締役の構成、議論の充実に取り組んでいます。

- ・取締役会議長の社外化(2021年10月~)
- ・社外過半数化(法定3委員会も全て社外取締役が過半 かつ 委員長が社外取締役)
- ・製造業経営経験者の参画
- ・取締役の多様性拡大(外国籍の取締役を選任(2024年6月))

		2021年	2022年	2023年	2024年
取	締役 計	12人	12人	12人	10人
	社外	5人	7人	7人	6人
	女性	1人	1人	3人	2人
	外国籍	0人	0人	0人	1人
	製造業経験者	0人	2人	2人	3人





・取締役と各事業所従業員との意見交換会や、取締役会議題の事前説明を実施



3つの改革モニタリング委員会 (2024年4月)



3つの改革 - ガバナンス改革

品質風土改革 組積風土改革 ガパナンス改革

法務・リスクマネジメント統括部設置

意思決定スピードの迅速化、業務の効率化・組織のスリム化による重点集中の効果あるリスク制御を通じた企業価値向上を目指し、「法務・リスクマネジメント統括部」を新設しました。

●法務・リスクマネジメント統括部 -

- ●法務·知的財産渉外部
- ●リスクマネジメント統括室
- ●経済安全保障統括室
- ●輸出管理部
- ●産業政策渉外室



CRO表彰受賞

CRO(Chief Risk Management Officer)表彰

「違和感を感じたら"言う"のが当たり前」の風土醸成に向けてCRO表彰を新設しました。

- ・特定事案での声上げ(スピークアップ)、初動貢献、解決への対応、再発防止策の実行
- ・特定課題に対する全社的ガイドライン、各種施策の策定、展開
- ・全社的リスクマネジメント(コンプライアンス)に関する新たな仕組みの構築
- ・コンプライアンス風土醸成に資する部門、拠点独自の顕著な取り組み
- この表彰制度は、テレビの報道ドキュメンタリー番組で紹介されました。



テレビ取材風景



APPENDIX

3つの改革の取り組み状況(詳細)



品質風土改革の取り組み状況(1)

項目	取り組み内容	直近の活動内容
①牽制機能の 再構築	1)指揮命令系統の分離・独立 出荷権限を持つ本社所属の品質保証 監理部を全製作所に新設 2)品質保証機能の強化 法令・規格・顧客仕様と製品の同一性に 重点を置く品質監査を開始 3)当社グループ内の牽制機能強化 当社の品質風土改革の関係会社への 水平展開	1)品質保証監理部の活動 新製品移行審査(1,140件)、出荷判定(562件)の審議に参画し、判定実施 (2024年度) 2)品質監査の拡大 2024年度は、海外関係会社を10拠点に拡大して品質監査を実施し、9月迄に 当社拠点と国内外関係会社を合わせて33拠点で完了 3)品質診断 関係会社への品質風土改革の水平展開を継続中 国内関係会社への品質診断を完了し、海外関係会社にも実施中
②技術力・リソース 課題への対策	1)法令・公的規格遵守の管理強化、 遵守徹底 2)IT化、デジタル化による品質強化 3)拠点に対する本社支援強化 4)品質保証人財育成	1)法令規格文書閲覧サービスの活用 閲覧対象規格を増加。閲覧状況:社内アクセス数37,843回(2024年9月) 2)品質設備投資 2023年度迄に当初予定していた300億円超の投資を完了 3)品質支援 2024年9月までに累計82件の品質支援を完了 4)社内エキスパートによる法規教育を全社に展開
③品質コンプライアンス意識の再醸成	品質コンプライアンス意識の浸透	・「全社品質の日」に風化防止動画及び社長メッセージを全社員向けに配信、全製作所で品質不適切事案の現物展示を継続 ・品質基本理念の浸透を目的に、従業員の声を取り入れて品質基本理念を改定 ・品質理念規則理解度の従業員サーベイの継続 2022年11月:86%→2023年11月:90%



品質風土改革の取り組み状況(2)

項目	取り組み内容	直近の活動内容
④モノ造りマネジメント の正常化	 1)必要リソース見積り方法を仕組み化、設計者、設計課長、試験員の増員 2)工場健康診断を通じた、モノ造りの4M環境見える化と整備 3)新製品プロジェクト進捗の見える化と品質改革推進本部による統括 4)全社的な法規エキスパートチームの組成(品質改革推進本部内) 	1)モデル職場の対象を全拠点に拡大。対象職場を選定し、リソースと仕事量のギャップ見える化を実施中。品質部門にも対象を拡大。 2)2024年度も全拠点を対象に品質担当執行役による工場健康診断を延べ27拠点に対し実施中 3)プロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)の社内委員会を設置し、良好事例の共有とプロジェクトのモニタリングを実施中 4)品質改革推進本部に法規エキスパートメンバー7名を配置し、各製作所の法規課題を解決推進中
⑤設計のフロントロー ディング推進(設計検証、 変更点検証の充実)	1)設計デザインレビュー(DR)のやり方を見 直し、社外エキスパートによるQuick DR 手法の導入 2)エキスパート制度の導入 3)コーポレートによる設計横ぐし機能強化	1) DR教育をモデル職場から19部門に拡大し、各部門の選抜メンバーに対してQuick DR教育を実施中 2)8技術分野のエキスパートを任命。 エキスパート設置拡大を計画 3)設計に起因する重要品質問題ゼロに向けた部門横断の施策を決定し、実行中
⑥データに基づく品質 管理と手続きの実行	1)統計的品質管理手法(SQC)を活用した 設計検討と量産での試験、検査方法の決定 2)試験仕様書の顧客への提出ルール整備、 試験仕様の合意状況のモニタリング強化	1)統計的品質管理手法を設計段階から活用する方針を社内規則に反映し、 各製作所における適用を推進中 2)顧客との合意プロセス(21案件)のモニタリングを実施(2024年度)

■組織風土改革の取り組み状況(1)

項目	取り組み内容	直近の活動内容
①前向きで双方向なコミュ ニケーションを活性化し、 グループ全体に広げる	 1)挨拶、感謝、「さん」付けの推奨、「心理的安全性ガイドライン」、「雑相(雑談・相談)ガイドライン」の展開 2)役員へ実施したコーチングの管理職層への拡大加速 3)1on1ミーティング 	1)心理的安全性の高い職場作りの実践のため、管理職を中心に各拠点で講演会を展開中(約1,400名) 2)新任課長/新任部長向研修にて実施。(23年度までに約1,300名受講済、2024年度約350名受講予定)既任管理職に対しては、今年度から実施する「管理職フォローアップ研修」にて対応予定(2024年度1,000名以上受講を予定) 3)1on1実施を継続して積極推奨、加えて効果的な1on1のやり方に関する研修を展開(約3,700名実施)
②形骸化した過度な業務を	1)トップ主導による業務削減	1)課長層へのアンケート結果を踏まえて具体的な業務負荷軽減アイテムをコーポレート部門主導で検討・実行中
改め、本質的な業務に注	2)業務DX推進中	2)各職場での業務のデジタル化・自動化を促進ミドルマネジメントの声を踏まえた各種仕組み改善等を実行中
力する	3)会議ガイドラインの全社展開	3)社内研修コンテンツ化など浸透・定着施策実施中
③お互いを信頼し、広く・分	1)従業員へのダイレクトコミュニケーションを意図した、社内SNS活用拡大、社内イントラネット刷新等	1)トライアルとして、一部製作所で製造現場で働く従業員(非PC保有者)向けに情報を発信する自社アプリを開発
かり易く情報を共有する	2)人事制度の開示範囲(評価基準・プロセス等)拡大	2)2024年3月に人事処遇制度紹介コンテンツホームページを開設、動画等も活用し人事処遇制度理解の促進を図る



■組織風土改革の取り組み状況(2)

	取り組み内容	直近の活動内容
④役割・権限・責任を適 切に付与することで、 人・組織の自走を促す	1)ミドルマネージャーの管理スパン、権限内容の見直し2)人財マネジメントをより重視した管理職任免の徹底	1)管理スパンの改善状況や取り組み事例を拠点長等の上級管理職と共有 (2024年8月)。 2024年度下期に課長層へのアンケートを再度実施予定 計画通り
⑤部門を越えて繋がりあ うことで、三菱電機グ ループの強みを認識し、 活かす	1)事業所・職種間ローテーションの推進 2)役員や拠点長を含む上級管理職が全社視点で問題解決する為のワークショップによる議論活性化	 1)ローテーションの推進・継続 【 約5,200件/2024年4月~9月、 うち、本部を跨ぐ転任:約1,000件】 (*)ローテーションには三菱電機モビリティ株式会社への出向約1,800件を含む 2)執行役ファミリートレーニングを年3回予定(初回:6月実施済)製作所長・事業部長ワークショップ11月開催予定
⑥お互いに学びあい、自 発的に成長しあえる機 会を増やす	1)学びを通じたコミュニティ「Melcollege」の創設 2)本人意志による異動を促進する制度改定 3)従業員のキャリア自律を支援する「キャリアコンサルティング室」設置 4)人事処遇制度の改定 5)自発的な成長機会の実現	1)上期9件実施(約7,400名参加)、下期9件開催予定 2)2023度実績の社内公開(2024年8月)による認知度向上、成立者アンケート(24年8月)による実効性向上 3)利用者数は2023年度 約20件/月、2024年度も同程度で推移 4)2024年度より新人事処遇制度導入済 5)当社が考えるキャリアを「三菱電機キャリア開発デジタルパンフレット」としてまとめ従業員に周知



ガバナンス改革への取り組み状況(1)

項目	取り組み内容	直近の活動内容
①経営監督機能の強化 ~取締役会改革~	1)取締役会の重点アジェンダの設定2)法定三委員会の重点強化テーマの設定3)取締役会事務局機能の強化4)第三者機関による取締役会評価の継続	1)設定した重点アジェンダに基づき議論。取締役会実効性評価の 結果を踏まえ、次期以降の重点アジェンダを設定 2)各委員会の重点強化テーマを設定し、活動中 3)取締役会の進行を効率化し、議論に充てる時間を増やす運営に 変更(2024年7月~) 4)2023年度を踏まえた実効性評価を実施(2024年7月~9月) 抽出された課題を踏まえ、更なる改善を進める
②本社コーポレート部門 の全社横ぐし機能の強 化、内部統制システム の改善	1)本社コーポレート部門の全社横ぐし機能の 強化 2)予兆予防重視の内部統制システム構築 3)コンプライアンス・プログラムの策定・運用	1)CRO、リスクマネジメント統括室設置(2022年1月) コンプライアンス戦略策定(2023年3月) 法務・リスクマネジメント統括部設置(2024年4月) リスクマネジメント・コンプライアンス委員会設置(2024年10月~) 2)海外関係会社の固有リスク調査実施(2024年7月) 風化防止(品質の日)施策継続実施(2024年7月) CRO表彰新設:初年度は4件表彰(2024年6月) 初動対応の"リスク検討会" 週次継続実施(2023年1月~) 3)コンプライアンス・プログラム(フレームワーク)策定(2023年3月) コンプライアンス・プログラムに基づく活動計画の策定と 運用を継続、国内関係会社への展開検討(2024年4月~)



ガバナンス改革への取り組み状況(2)

項目	取り組み内容	直近の活動内容
③ステークホルダー視点 を重視した取締役会に よる全社改革のモニタ リングの実施	1)社長直轄の「3つの改革推進室」を組成。取締役会が進捗状況をモニタリング、監督 2)3つの改革の進捗状況のステークホルダーへの適切な情報開示 3)3つの改革を持続的に加速・改善	1)取締役会の下に設置した「3つの改革モニタリング委員会」にてモニタリングを実施 リングを実施 2)3つの改革の進捗状況をウェブサイトで公開(2023年4月/10月、2024年4月/10月)

